

審議会等における女性の登用率調査(令和7年4月1日現在)

1. 町議会議員の状況

議員数	男性	女性	女性比率(%)
11	10	1	9.1

2. 執行機関(地方自治法第180条の5)

名称	人数		女性比率(%)	担当課
	総数	女性		
1 教育委員会	4	2	50.0	こども未来課
2 選挙管理委員会	4	2	50.0	総務課
3 公平委員会	3	1	33.3	総務課
4 監査委員	2	0	0.0	議会事務局
5 農業委員会	18	4	22.2	農業委員会
6 固定資産評価審査委員会	3	2	66.7	総務課
合計	34	11	32.4	

3. 執行機関の付属機関(地方自治法第202条の3)

名称	人数		女性比率(%)	担当課
	総数	女性		
1 消防委員会	11	4	36.4	総務課
2 国民保護協議会	24	7	29.2	総務課
3 政治倫理審査会	5	2	40.0	総務課
4 防災会議	30	7	23.3	総務課
5 情報公開審査会	5	3	60.0	総務課
6 個人情報保護審査会	5	3	60.0	総務課
7 国民健康保険事業の運営に関する協議会	9	2	22.2	健康課
8 障害支援区分認定審査会	4	2	50.0	福祉課
9 社会教育委員会	7	3	42.9	地域づくり課
10 文化財専門委員会	6	2	33.3	地域づくり課
11 環境審議会	13	5	38.5	環境課
12 こども未来会議	14	7	50.0	こども未来課
13 男女共同参画審議会	10	5	50.0	地域づくり課
14 自治総合計画審議会委員	9	3	33.3	企画財政課
15 大木町文化・町民活動プラザ町民協働委員(公民館運営審議会)	7	4	57.1	地域づくり課
合計	159	59	37.1	